



LPガスの負担軽減が実現 かながわPay第3弾、7月27日から



公明党神奈川県議団は3月、黒岩祐治知事に対し、「物価高騰から県民生活を守るための緊急要望」を実施（＝写真）。その際、LPガス利用者の負担軽減や「かながわPay（ペイ）」第3弾の速やかな実施など、5項目を要請しました。

その結果、これらの要望内容が県の5月補正予算に盛り込まれました。

LPガスについては、販売事業者への支援を通じて、利用者の負担軽減を行います。

具体的には、県内のLPガス利用者に今年7月から9月の請求分で料金の値引きを行う販売事業者（県外含む）に対して、支援金を支給します。支援額は、1契約あたり2,280円です。

キャッシュレス決済で支払額の一部をポイント還元するキャンペーン「かながわPay」の第3弾は、7月27日午前10時から開始。予算上限に達すると終了となります。

ポイントの利用期間は、8月3日から11月30日まで。

最大20%をポイント還元

還元総額は100億円で、支払った金額の10%から20%がポイント還元されます。1人当たりのポイント還元の上限は3万円です。

「かながわPay」を利用するには、専用のアプリをダウンロードし、利用登録する必要があります。詳しくは、次の二次元コードからご覧ください。



「かながわPay」利用に関する
詳しい情報はこちらのQRコードから
ご覧ください

